

国公女性協News

2010. 7. 30
NO. 244

国公労連女性協議会
Tel 03-3502-6363
Email: mail@kokko.or.jp



全国から272名が参加 第40回国公女性交流集会開催！

第40回国公女性交流集会は、5月22日～23日長崎市に全国から13単組272名が集まり、「いまひろげよう 連帯の輪 ～集まれ 大きな井戸端会議～」をテーマに開催されました。一日目の記念講演では、山口大学の鍋山祥子先生から「輝いて働く、私らしく、あなたらしく」

と題し、私たちの働き方とライフスタイル、ワークライフバランスについて講演していただきました。「未婚化の進行や共働きの増加により、これまでのような長時間働く労働者を支える存在が居なくなる」「同時に介護を必要とする家族が増える超高齢化社会の中で、働き方や男

女の生き方を見直していく必要があります。組合の役割は重要である」「いきいきと働き続けるヒントとして、自分流のワークライフバランスを作ることが大切。経済的自立や『おひとりさま』を生きる術が必要。周囲と『つながる』柔軟性が大切」など、今の時代を乗り切るために、分かち合う仲間作りと自分らしく生きることの大切さを話していただきました。参加者からは、「とてもわかりやすく、元気が出た」「これまで思っていたことが整理できた」と共感が広がりました。

基調報告では、まず「貧困と格差」が拡大する異常な状態が続く中、労働者派遣法「改正」で「使い捨て労働」を温存した内容の審議が進められており、抜本改正を求めるたたかい重要であると強調されました。また、核不拡散条約（NPT）再検討会議に呼応したニューヨーク行動や沖縄での米軍基地は要らないの声が

広がるなど平和の問題が報告され、さらに女性差別撤廃条約、女性差別撤廃委員会の日本政府に対する「総括所見」を学習し、女性差別撤廃条約を職場に活かす活動をすめようと提起がありました。国家公務員をめぐる情勢では、

民主党を中心とする政権に変わり、「構造改革」がさらに推し進められていること。国の出先機関を廃止し、「総人件費2割削減」などの狙いが現れており、大企業にとって都合の良い「国のかたち」作りが進められていること。憲法の視点での検討と国民本位の行財政・司法を実現する運動の強化の重要性が報告されました。国家公務員の職場状況は厳しく、とりわけ女性にとって「男女差別のない職場」「仕事と生活を両立できる制度と職場環境」は切実な要求です。女性の働く権利を守るためにも、もう一度自らの職場や生活を見直し、働き続ける知恵を出し合おうと提起されました。

職場・地域からの報告として、「NPT再検討会議ニューヨーク行動に参加して」（全建労：北川優子さん）と「社保庁職員の不当解雇撤回闘争への支援の訴え」（全厚生：柴田句子さん）がありました。女性協としてカ



ンパ活動にとりくみ代表派遣した北川さんからは、写真を交え、実際に目で見て肌で感じた素直な思いを報告していただきました。柴田さんからは、分限免職の不当性や年金機構の実態について報告があり、参加者は厳しい現場の生の声を実際に聞き、「もっと広く知らせることが大切。一緒に運動をすすめた」との感想が寄せられていました。今集会では全厚生の仲間の訴えに応え、緊急カンパ112,095円、署名219筆名分が集まりました。

夕食交流会では、宮垣委員長の乾杯のあと「中山敬介クインテット」によるジャズの演奏を堪能しました。単組別の参加者紹介では、職場の状況や参加者の思いなどが話され交流を深めました。



会場を埋め尽くす交流集会参加者

大きな井戸端会議 学習and交流

2日目は、8つの分科会にわかれての学習&交流です。

第1分科会「メンタルヘルスを考える」では、どこの職場でも同じような状況を抱えていること、職場復帰の際には家族・友人の理解が大きな励みになること等が語られました。



第2分科会「その働き方で大丈夫？いきいき働きつづけられますか」では、労働法の基本原則や労働者の権利などを助言者の方からお話いただき、参加者それぞれの思いを語りました。



第3分科会は、「憲法は私たちの味方」というテーマで憲法の意義や国民投票法などについてなどをわかりやすく助言者からお話いただき、その後意見交換を行いました。



第4分科会「女性差別撤廃条約・女性差別撤廃委員会勧告を職場に生かそう」では、はじめに女性差別撤廃委員会傍聴報告DVDを見てから参加者が職場の実態や想いを語り合いました。



第5分科会「どうなる公務の職場、私たちの労働条件」では、一番身近なことであるにもかかわらず、なかなかきちんと学習できていないテーマを豊富な資料とともに学習し、各職場への影響などが語られました。



第6分科会では、女性交流集会では初めてとなる「つくろう、ハラスメントのない職場」をテーマとして、助言者からの講義とその後参加者間で意見交換をしました。



第7分科会は、「つぶやきを要求に」をテーマにして、それぞれの単組・県国公での悩みなどを出してもらいながら、女性組織の役割をみんなで考えました。



第8分科会は「被爆の実相を聞く」をテーマとしました。長崎の被爆体験と現在の苦しみは、参加者の心を打ち、平和への思いを強くするものでした。



それぞれの分科会では、時間が足りなくなるほど熱心にテーマを深めた学習・意見交流が行われました。

今集会では、参加者に「折り鶴」を折ってもらい、長崎・広

島に奉納するとりくみが実行委員会から呼びかけられました。実行委員会できれいにまとめられた「千羽鶴」を掲げながら、この集会でもらった元気を地域職場で一年間の活動に生かし、来年元気で再会することを確認して集会を終わりました。



できあがった千羽鶴の半分を、長崎平和公園内「折鶴の塔」に献納しました。

<アンケートから>

- ・何度参加しても元気になって職場に帰れる集会です。
- ・若い女性の参加が多い単組にビックリ。皆さんどのように引き継いでいったのか知りたかったです。
- ・参加して「自分は一人じゃない、支えてくれる人がたくさんいる」ということを実感しました。
- ・夜のジャズバンドがとてもよかった。
- ・メンタルはどこの職場でも増えていて、やはり職場環境をよくすることが必要と感じた。
- ・職場では、なかなか女性が組合の集会等に参加できない状況がありますが、今回の集会では力強さを感じました。
- ・初めて参加しましたが楽しくためになりました。また参加したいです。
- ・職場は、独立行政法人になり、労働関係や組織が変わり、人の“つながり”が作れない状況です。